



いじめ防止基本方針

1 教職員の基本姿勢

- ①いじめは、「どの学校でも、どの子どもにも起こり得る」ものであることを、全教職員が十分認識する
- ②「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を、学校教育全体を通じて、児童生徒一人一人に徹底する
- ③児童生徒一人一人を大切にする意識や、日常的な態度が重要であることを教職員自身が認識する
- ④いじめが解決したと見られる場合でも、教職員の気づかないところで、陰湿ないじめが続いていることも少なくないことを認識する
- ⑤定期的な調査だけでなく、必要に応じて、きめ細かな実態把握に努め、情報を全教職員で共有する

2 未然防止に向けて

- ・生徒たちや学級の様子把握
- ①教職員の気づき
- ②生徒との会話
 - ・互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間作り
- ①生徒たちのまなざしと信頼
- ②心の通い合う教職員の協力協働体制
- ③自尊感情を高める、学習活動や学級活動、学年・学校行事
 - ・命や人権を尊重し豊かな心の醸成
- ①人権教育の充実
- ②道徳教育の充実
 - ・保護者や地域の方への働きかけ
- ①学校たより、学年たよりの充実
- ②ウェブページでの情報発信

3 早期発見に向けて

- ・教職員のいじめに気づく力を高めること
- ①生徒の立場に立つ
- ②生徒達を共感的に理解する
 - ・いじめの様態を知り、毅然とした対応をとること

- ・いじめが見えにくいポイント

- ①大人の見えないところで行われている
- ②本人からの訴えは少ない

- ③ネット上のいじめはもっとも見えにくい
 - ・早期発見の手だて

- ①日々の観察
- ②観察の視点（集団を見取る視点）

- ③生活ノート（ライフ）の活用
 - ・相談しやすい環境づくりを推進

- ①本人からの訴え
 - 心身の安全の保証、事実関係や気持ちを傾聴

- ②周りの生徒からの訴え

- ③保護者からの訴え

- ・問題が起こっていない時のこまめな連絡によって信頼関係を築く。

4 早期対応に向けて

- ・いじめ対応の基本的な流れの実践

- ・いじめ発見時の緊急対応

- ①いじめられた生徒、知らせた生徒を徹底的に護り通す

- ②事実確認と情報の共有

- ・いじめが起きた場合の対応

- ①被害者とその保護者

- ②加害者とその保護者

- ③周囲の生徒

- ④継続した観察と指導

5 河北台中学校の取組

- ・校内の指導体制の整備

- ・生徒理解を進め、深めるための教育相談体制の充実

- ・授業規律と「わかる授業」の共通実践

- ・道徳教育の実践と充実

- ・生徒の自主的活動の促進

- ・ネットトラブル予防に向けた取組

- ・いじめ問題の取組を定期的にチェック

- ・家庭との緊密な連携